

平成 2 9 年 4 月 2 8 日

報道各位

敦賀市総務部総務課

クールビズの実施について

平成 1 7 年度より実施しています「クールビズ」につきまして、節電の必要性を踏まえ、5 月 1 日（月）より実施いたします。

なお、終了日は 9 月 3 0 日（土）といたします。

< 内容 >

① 適正冷房に相応しい軽装の実施

- ・ 上着、ネクタイの着用不要

ただし、上着の着用は、その日の気候や体調に合わせて、個人の判断に委ねることとする。

② 室内における適正冷房（2 8℃以上）の実施

③ 会議室使用後における即時冷房停止

問合せ

総務課

担当 山本

（内線 2 3 3）